

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策 評価シート【総括表】

令和4年3月31日現在

事業名	担当課	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	確保方策に対しての実施結果	
(1) 時間外保育事業（延長保育事業）	保育幼稚園課	量の見込み 確保方策 確保方策の実施結果 実績	323人 403人 403人 350人	313人 403人 403人 332人	301人 403人	294人 427人	289人 427人	達成	◎量の見込みとは… 各事業における、将来必要となる利用人数を見込んだもの。 量の見込み＝需要量
(2)-① 一時預かり事業 （幼稚園等における在園児を対象とした預かり保育）	保育幼稚園課	量の見込み 確保方策 確保方策の実施結果 実績	20,296人日 27,816人日 27,816人日 11,498人日	19,253人日 32,696人日 32,696人日 19,693人日	17,966人日 32,696人日	17,668人日 32,696人日	17,532人日 32,696人日	達成	◎確保方策とは… 量の見込みに対応した、確保量のこと。 確保方策＝供給量
(2)-② ①一時預かり事業（在園児対象以外） ②子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業除く） ③子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	①保育幼稚園課 ②子育て支援課 ③子育て支援課	量の見込み ①～③合計	11,715人日	11,446人日	11,110人日	10,851人日	10,624人日	①達成 ②達成 ③達成	◎確保方策の実施結果とは… 実際に確保することができた確保量のこと。 確保方策＞確保方策の実施結果となるとき 実施結果は未達成となります。
		確保方策 ① ② ③	8,552人日 346人日 42人日	8,552人日 346人日 42人日	8,552人日 346人日 42人日	11,492人日 346人日 42人日	11,492人日 346人日 42人日		
		確保方策の実施結果 ① ② ③	8,552人日 346人日 42人日	8,552人日 346人日 42人日					
		実績 ① ② ③	1,539人日 0人日 0人日	1,848人日 18人日 0人日					
(3) 病児・病後児保育事業	保育幼稚園課	量の見込み 確保方策 確保方策の実施結果 実績	1,871人日 3,172人日 3,172人日 905人日	1,813人日 3,172人日 3,172人日 1,442人日	1,741人日 3,172人日	1,704人日 3,172人日	1,674人日 3,172人日	達成	
(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）	子育て支援課	量の見込み 確保方策 確保方策の実施結果 実績	17人日 84人日 84人日 0人日	17人日 84人日 84人日 6人日	16人日 84人日	16人日 84人日	16人日 84人日	達成	
(5) 地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	量の見込み 確保方策 確保方策の実施結果 実績	17,232人回 22,424人回 22,424人回 5,344人回	17,097人回 22,424人回 22,424人回 7,754人回	16,934人回 22,424人回	16,473人回 22,424人回	16,022人回 22,424人回	達成	
(6) 子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業）※就学後	子育て支援課	量の見込み 確保方策 確保方策の実施結果 実績	134人日 245人日 245人日 159人日	131人日 245人日 245人日 0人日	128人日 245人日	125人日 245人日	119人日 245人日	達成	
(7) 養育支援訪問事業、 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	子育て支援課	量の見込み 確保方策 確保方策の実施結果 実績	11人 11人 11人 4人	11人 11人 11人 3人	11人 11人	11人 11人	11人 11人	達成	
(8) 妊婦健康診査	健康課	量の見込み 確保方策 確保方策の実施結果 実績	5,443回 5,443回 5,727回 4,899回	5,305回 5,305回 5,115回 5,118回	5,153回 5,153回	5,015回 5,015回	4,876人日 4,876人日	未達成	
(9) 乳児家庭全戸訪問事業	健康課	量の見込み 確保方策 確保方策の実施結果 実績	397人 397人 399人 399人	387人 387人 387人 372人	376人 376人	366人 366人	356人 356人	達成	
(10) 放課後児童健全育成事業	生涯学習課	量の見込み 確保方策 確保方策の実施結果 実績	691人 790人 770人 622人	723人 790人 776人 632人	748人 790人	770人 790人	776人 790人	未達成	
(11) 利用者支援事業	健康課	確保方策 確保方策の実施結果 実績	1 1 1	1 1 1	1	1	1	達成	
(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	保育幼稚園課	実施結果 実績	実施 21人	実施 28人				達成	

※多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業については、現在検討中となります。

※詳細は、個別の評価シートを参照。

(1) 時間外保育事業(延長保育事業)

P (Plan)	事業内容
	保育の必要性の認定を受けた子どもについて、保護者のやむを得ない理由により、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所・認定こども園等で保育を実施する事業。
	確保方策
	今後も、引き続き各施設で事業を行うことにより、保護者のニーズに応える。

(単位: 人 毎年度3月末現在)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
D (Do)	量の見込み	323	313	301	294	289
	確保方策	403	403	403	427	427
	確保方策の実施結果	403	403			
	実績	350	332			
	決算額 (円)	4,824,500円	4,999,400円			
	事業実施経過	実施施設数は公立保育所(4か所)と、民間保育所、認定こども園及び小規模保育事業所(8か所)の12か所となっている。				

年度	計画目標
令和2年度	達成
令和3年度	達成
令和4年度	
令和5年度	
令和6年度	

C (Check)	課題
	量の見込みに対する確保方策は達成している。

A (Act)	今後の予定
	今後も、引き続き各施設で事業を行うことにより、保護者のニーズに応える。

計画書記載	P87	実施状況	実施中
担当課	保育幼稚園課		

(2)ー① 一時預かり事業(幼稚園等における在園児を対象とした預かり保育)

P (Plan)	事業内容
	<p>日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、家庭で保育を受けることが一時的に困難な就学前児童について、幼稚園、保育所、認定こども園、その他の場所において、一時的な預かりや保育等を行う事業。幼稚園等の在園児を対象として、通常の教育時間の前後や長期休業日等において、預かりを行う。</p>
D (Do)	確保方策
	<p>見込まれるニーズ量に対する確保方策は達成しており、今後も引き続き、適切な事業展開に努める。</p>

(単位:人日 毎年度3月末現在)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
D (Do)	量の見込み	20,296	19,253	17,966	17,668	17,532
	確保方策	27,816	32,696	32,696	32,696	32,696
	確保方策の実施結果	27,816	32,696			
	実績	11,498	19,693			
	決算額 (円)	1,223,000円	1,545,500円			
	事業実施経過	令和3年度より、公立幼稚園1か所で新たに当該事業を開始。				

年度	計画目標
令和2年度	達成
令和3年度	達成
令和4年度	
令和5年度	
令和6年度	

C (Check)	課題
	<p>量の見込みに対する確保方策は達成している。</p>

A (Act)	今後の予定
	<p>今後も、引き続き各施設で事業を行うことにより、保護者のニーズに応える。</p>

計画書記載	P87	実施状況	実施中
担当課	保育幼稚園課		

(2)-② 一時預かり事業(在園児対象以外)、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業除く)
 子育て短期支援事業(トワイライトステイ)

P (Plan)	事業内容
	①一時預かり事業(在園児対象型を除く)は、(2)-①以外の場合において、保育所や認定こども園等で行う一時預かりや就学前児童を対象とした子育て援助活動支援事業。 ②子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業除く)は、育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人からなる会員制による相互援助活動を実施する事業。 ③子育て短期支援事業(トワイライトステイ)は、保護者が仕事等の理由により平日の夜間または休日に不在となり、家庭における子どもの養育が困難になった場合に、児童養護施設等で子どもを保護し、生活指導、食事の提供等を行う事業。
	確保方策
	保育所、ファミリー・サポート・センター、子育て短期支援事業にて実施。 量の見込みに対して確保方策が不足しているため、保育所等における当該事業の拡充を検討し、受け入れ態勢の確保に努める。

①一時預かり事業(在園児対象型以外)
 ②子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業除く)
 ③子育て短期支援事業(トワイライトステイ)

(単位:人日 毎年度3月末現在)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
D (Do)	量の見込み	11,715	11,446	11,110	10,851	10,624
	確保方策	8,940	8,940	8,940	11,880	11,880
	①	(8,552)	(8,552)	(8,552)	(11,492)	(11,492)
	②	(346)	(346)	(346)	(346)	(346)
	③	(42)	(42)	(42)	(42)	(42)
D (Do)	確保方策の実施結果	8,940	8,940			
	①	(8,552)	(8,552)			
	②	(346)	(346)			
	③	(42)	(42)			
D (Do)	実績	1,539	1,866			
	①	(1,539)	(1,848)			
	②	(0)	(18)			
	③	(0)	(0)			
D (Do)	決算額(円)	9,543,966	9,487,267			
	①	(7,888,890)	(7,530,000)			
	②	(1,655,076)	(1,957,267)			
	③	(0)	(0)			
		(6)子育て援助活動支援事業(就学後)と合算	(6)子育て援助活動支援事業(就学後)と合算			
		(0)	(0)			
	事業実施経過	①令和3年度現在、公立保育所1か所、民間保育所2か所及び民間認定こども園1か所にて実施。 ②平成14年度より、子育て支援課内にセンターを置き、事業を継続して実施した。 ③児童養護施設1ヶ所、母子生活支援施設1ヶ所と契約して実施した。				

年度	計画目標
令和2年度	① 達成
	② 達成
	③ 達成
令和3年度	① 達成
	② 達成
	③ 達成
令和4年度	①
	②
	③
令和5年度	①
	②
	③
令和6年度	①
	②
	③

課題
①確保方策の実施結果は達成したが、なお量の見込みを下回っている。 ②援助会員の確保や援助会員と依頼会員のマッチングが難しい。 ③さまざまなニーズに対応するため、利用可能な契約施設を確保することが課題である。

今後の予定
①既存の保育所での実施以外にも、民間保育所等の新設予定等の場合も含めて、総合的に検討していきたい。 ②今後も援助会員及び両方会員の確保に努めると共に、新型コロナウイルス感染対策の周知を徹底し、お互いに安心して預かる、預けられる関係を築けるようにする。 ③制度の広報周知に努めるとともに、契約施設数を確保し今後も継続して事業を実施する。

A (Act)

計画書記載	P88	実施状況	実施中
担当課	①保育幼稚園課 ②③子育て支援課		

(3) 病児・病後児保育事業

P (Plan)	事業内容
	病気にかかった子どもの体調が落ち着いてきた後、保護者が仕事等で子どもを看られない時に、施設に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育を行う事業。
D (Do)	確保方策
	利用ニーズの変遷を見極めながら、周知啓発に努める。

(単位: 人日 毎年度3月末現在)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1,871	1,813	1,741	1,704	1,674
確保方策	3,172	3,172	3,172	3,172	3,172
確保方策の実施結果	3,172	3,172			
実績	905	1,442			
決算額 (円)	15,281,480円	14,355,057円			
事業実施経過	令和3年度現在、病後児対応型を民間保育所1か所で、体調不良児対応型を公立保育所2か所、民間保育所2か所及び認定こども園1か所の計5か所にて実施。				

年度	計画目標
令和2年度	達成
令和3年度	達成
令和4年度	
令和5年度	
令和6年度	

C (Check)	課題
	病児・病後児対応型について、保護者のニーズが高いことから整備が必要であったが、令和2年度より民間保育所において病後児対応型を実施したことで、量の見込みに対する確保方策も含めて、達成することができた。

A (Act)	今後の予定
	利用ニーズの変遷を見極めながら、事業の周知啓発に努める。

計画書記載	P88	実施状況	実施中
担当課	保育幼稚園課、子育て支援課		

(4)子育て短期支援事業(ショートステイ)

P (Plan)	事業内容
	保護者の疾病等の理由により、家庭における子どもの養育が一時的に困難となった場合に、緊急一時的に施設で児童を一定期間養育・保護する事業。
P (Plan)	確保方策
	児童養護施設での事業実施により、受け入れ態勢の確保を図っていることから、今後も事業を継続実施し、ショートステイが必要になった際、適切な支援を行えるように、施設の確保に努める。

(単位:人日 毎年度3月末現在)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
D (Do)	量の見込み	17	17	16	16	16
	確保方策	84	84	84	84	84
	確保方策の実施結果	84	84			
	実績	0	6			
	決算額 (円)	0円	33,000円			
	事業実施経過	児童養護施設2か所、母子生活支援施設1ヶ所、乳児院1か所と契約し、事業を実施。				

年度	計画目標
令和2年度	達成
令和3年度	達成
令和4年度	
令和5年度	
令和6年度	

C (Check)

課題
施設の状況(入所中の生活、きょうだいで別室になる、施設で感染症が流行っている事など)について説明した結果、コロナ禍もあり利用を断られることがある。 施設入所児童の増加により、ショートステイに対応出来ない、契約施設の確保が難しい。特に、乳児年齢の児童についての受け入れ先が少ない。

今後の予定
契約施設数を増やすことも視野にいれつつ、契約施設数の確保に努め、今後も事業を継続していく。

A (Act)

計画書記載	P89	実施状況	実施中
担当課	子育て支援課		

(5) 地域子育て支援拠点事業

P (Plan)	事業内容
	<p>乳幼児及びその保護者が相互に交流し、子育てについての相談対応、情報提供、助言等を行うことにより、家庭や地域における子育て機能の向上や子育て中の親の孤独感や不安感を低減するため、地域にて子育て支援の拠点を設置する事業。 令和2年度末現在、ひかりこども園、神愛福祉会、大阪商業大学、バンビーノハウスおもちゃ箱、そうび会の5か所へ委託することにより事業実施中。</p>
D (Do)	確保方策
	<p>ニーズ量に対する受け皿は確保できているが、今後は、出張ひろばなどに積極的に取り組み、より広く参加していただけるように努める。</p>

(単位:人日 毎年度3月末現在)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	17,232	17,097	16,934	16,473	16,022
確保方策	22,424	22,424	22,424	22,424	22,424
確保方策の実施結果	22,424	22,424			
実績	5,344	7,754			
決算額 (円)	44,620,000円	45,817,000円			
事業実施経過	<p>平成11年10月1日 地域子育て支援センター開設 平成20年4月1日 つどいの広場「ふじいでら」開設 平成22年4月1日 つどいの広場「ユッタリユックリ」開設 *出張広場合含む 平成24年4月2日 つどいの広場「バンビーノハウスおもちゃ箱」開設 令和2年4月1日 ぽけっとひろば(ふじみ保育園内)開設 上記5か所の拠点において、地域子育て支援拠点事業を展開した。</p>				

年度	計画目標
令和2年度	達成
令和3年度	達成
令和4年度	
令和5年度	
令和6年度	

C (Check)	課題
	<p>5か所の拠点の利用者がリピーターとなるような事業が実施されるよう、拠点事業者への支援が引き続き必要である。</p>

A (Act)	今後の予定
	<p>今後とも拠点事業者との連携を今まで以上に維持し、またリピーターとなる保護者や子どもの増加を図るため、広報活動にもより一層注力したい。 また、より良い事業を実施できるよう、各拠点事業運営者同士で情報交換ができるよう交流会を実施する。</p>

計画書記載	P89	実施状況	実施中
担当課	子育て支援課		

(6)子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)※就学後

P (Plan)	事業内容
	<p>子育ての手助けを受けたい人(依頼会員)と子育ての手助けを行いたい人(援助会員)が会員となって、子育ての援助を行う相互援助活動を支援する事業。 平成14年度より、センター1か所にて事業実施中。</p>
	確保方策
	<p>依頼会員と援助会員の適切なマッチングを支援し、地域での助け合いを促進していけるよう積極的な支援を実施する。</p>

(単位:人日 毎年度3月末現在)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
D (Do)	量の見込み	134	131	128	125	119
	確保方策	245	245	245	245	245
	実施結果	245	245			
	実績	159	0			
	決算額 (円)	(1,655,076) <small>(2)-②-②子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業除く)と合算</small>	(1,957,267) <small>(2)-②-②子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業除く)と合算</small>			
	事業実施経過	平成14年度より、子育て支援課内にセンターを置き、事業を継続して実施している。				

年度	計画目標
令和2年度	達成
令和3年度	達成
令和4年度	
令和5年度	
令和6年度	

C (Check)	課題
	<p>援助会員の確保や援助会員と依頼会員のマッチングが難しい。 コロナ禍の中、保育所等の送迎のみの需要であった。</p>

A (Act)	今後の予定
	<p>広報周知し、今後も援助会員及び両方会員の確保に努め、事業を継続する。 感染対策への会員の周知を徹底し、お互いに安心して預かる、預けられる関係を築けるようにする。</p>

計画書記載	P89	実施状況	実施中
担当課	子育て支援課		

(7) 養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

P (Plan)	事業内容
	<p>養育支援事業とは、児童への虐待が疑われる家庭や育児不安を抱えている家庭、出産後の養育について支援が必要と思われる妊婦等、養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する相談・指導・助言等を行うことにより、家庭での適切な養育を確保する事業。</p> <p>子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業とは、要保護児童等対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取り組みを実施する事業。</p>
D (Do)	確保方策
	<p>養育支援訪問事業について、事業内容を周知し、支援が必要な家庭の早期把握に努め、その家庭に対して必要な対応を行う。</p> <p>また、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業については、要保護児童等対策地域協議会での情報共有や、児童虐待や養育支援が必要な子どもや家庭に関する状況把握や対応の検討を通して、要保護児童等対策地域協議会や関係機関員の専門性の向上を図るとともに、他の会議組織との連携や日頃の交流を通して子育て・子育てに関する関係機関・団体との連携強化を図る。</p>

(単位:人 毎年度3月末現在)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	11	11	11	11	11
確保方策	11	11	11	11	11
確保方策の実施結果	11	11			
実績	4	3			
決算額 (円)	458,646円	177,457円			
事業実施経過	<p>養育支援訪問事業については、担当の保育士1名を雇用し、実施している。</p> <p>要保護児童等対策地域協議会では、コロナ禍の影響で機関職員を集めての会議(代表者会議、実務者会議)や、研修・講演会は実施できなかったが、事務局会議12回を実施して支援体制の強化・向上を図った。また、庁舎ライトアップやパネル展示などを通じて、啓蒙啓発活動にも取り組んだ。</p>				

年度	計画目標
令和2年度	達成
令和3年度	達成
令和4年度	
令和5年度	
令和6年度	

C (Check)	課題
	<p>新型コロナウイルス感染拡大の防止に取り組む世情の中、家に他人が入ってきてほしくないとする保護者も多く、訪問が必要と思われる世帯に訪問できないこともあった。</p>

A (Act)	今後の予定
	<p>できうる限りの感染対策を行い、保護者が安心感をもてるようにしながら事業を行う。</p>

計画書記載	P90	実施状況	実施中
担当課	子育て支援課		

(8) 妊婦健康診査

P (Plan)	事業内容
	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中に必要に応じた医学的検査を実施する事業。
D (Do)	確保方策
	今後も全ての妊婦を対象に受診券(14回分)を配布して受診推奨に努め、助成を継続する。

(単位:人回 毎年度3月末現在)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
D (Do)	量の見込み	5,443	5,305	5,153	5,015	4,876
	確保方策	5,443	5,305	5,153	5,015	4,876
	確保方策の実施結果	5,727	5,115			
	実績	4,899	5,118			
	決算額 (円)	42,739,214円	41,156,133円			
	事業実施経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成9年度より母子保健事業が府から市へ権限移譲され、妊婦健康診査の実施を開始。委託医療機関にて1回実施。 平成20年度より前期・後期の2回実施。 平成21年度より回数を14回に増加し実施。公費負担額1人当たり計37,500円。 平成23年度より公費負担額を1人当たり計51,500円に増額。 平成24年度より公費負担額を1人当たり計100,000円に増額。 平成28年度より公費負担額を1人当たり計116,840円に増額。 平成30年度より多胎妊娠の方に1人当たり5回分計30,000円を追加。 				

年度	計画目標
令和2年度	達成
令和3年度	未達成
令和4年度	
令和5年度	
令和6年度	

C (Check)	課題
	出生数が減少傾向であるため、事業量の増加は見込みにくい。市全体で安心して子どもを産み育てられるような対策をとることで、出産する方が増え、事業量の増加につながる事が考えられる。

A (Act)	今後の予定
	妊婦健診の適切な受診時期について説明し、必要な時期に妊婦健診を受診するように勧奨していく。妊産婦が安心してできるように助産師による妊娠届出時の全数の面接と相談・訪問を実施していく。また、妊娠後期にすべての妊婦に連絡を取り、出産準備や心配事などの様子を確認する。

計画書記載	P90	実施状況	実施中
担当課	健康課		

(9) 乳児家庭全戸訪問事業

P (Plan)	事業内容
	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に保健師等が訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。
D (Do)	確保方策
	今後も、すべての家庭を訪問することを目標として、周知啓発に努め、事業を継続する。

(単位: 人 毎年度3月末現在)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
D (Do)	397	387	376	366	356
量の見込み	397	387	376	366	356
確保方策	397	387	376	366	356
確保方策の実施結果	399	387			
実績	399	372			
決算額 (円)	781,050円	775,656円			
事業実施経過	平成20年度よりこんにちは赤ちゃん事業として実施。				

年度	計画目標
令和2年度	達成
令和3年度	達成
令和4年度	
令和5年度	
令和6年度	

C (Check)	課題
	出生数が年々減少している。 地域との関わりが希薄化していたり、感染症の流行によりスムーズに訪問できないことがある。 以上のことから、更なる事業の周知を図り、感染対策を強化し、理解を求めていくことが必要。

A (Act)	今後の予定
	妊娠届出や出生連絡票提出時の面接の機会を活用することに加えて、広報やホームページ等に掲載し、本事業が受け入れられるよう事業の周知を図る。 訪問前に可能な限り電話にて体調確認し、了承を得てから訪問する。

計画書記載	P91	実施状況	実施中
担当課	健康課		

(10)放課後児童健全育成事業

P (Plan)	事業内容
	小学校に通う児童のうち、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、子どもの健全な育成を図る事業。
D (Do)	確保方策
	放課後児童会を市立全小学校で実施しており、第二期計画では、ニーズの増大が予測されるので、これに対応できるように学校施設を最大限に活用し、受け入れ体制の確保に努める。

(単位:人 毎年度5月1日現在)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
D (Do)	量の見込み	691	723	748	770	776
	1～3年生	(592)	(610)	(617)	(629)	(623)
	4～6年生	(99)	(113)	(131)	(141)	(153)
D (Do)	確保方策	790	790	790	790	790
	1～3年生	(630)	(630)	(630)	(630)	(630)
	4～6年生	(160)	(160)	(160)	(160)	(160)
D (Do)	確保方策の実施結果	770	776			
	1～3年生	(620)	(626)			
	4～6年生	(150)	(150)			
D (Do)	実績	622	632			
	1～3年生	(537)	(541)			
	4～6年生	(85)	(91)			
	決算額 (円)	111,968,562円	121,813,981円			
	事業実施経過	平成25年度:「放課後児童会整備計画」を策定 平成26年度:「藤井寺市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を制定(平成27年4月1日施行) 平成27年度～31年度:計画に基づき、順次対象学年を6年生まで拡大 令和2年度:藤井寺西放課後児童会及び藤井寺南放課後児童会において、支援の1単位を増設 令和3年度:藤井寺南放課後児童会において、教室の使用部分を拡充し、定員を増加				

C (Check)	年度	計画目標
	令和2年度	未達成
	令和3年度	未達成
	令和4年度	
	令和5年度	
	令和6年度	
C (Check)	課題	
		学校教育活動に使用する教室の確保に苦慮する学校もある中、放課後児童会の活動に必要な教室をどのように確保していくかが課題である。また、今後教室を学校と共用で使用する可能性もあるため、運営方法に工夫が必要になるとと思われる。

A (Act)	今後の予定
	実施場所につきましては、保育所の入所状況や、校区の住宅事情などから入会予測を立て、できる限り早めに学校と協議を行い、待機児童が発生しないよう、必要な教室数の確保に努める。併せて指導員が不足しないように、充足している間も登録制を活用し、人員確保に努める。

計画書記載	P91	実施状況	実施中
担当課	生涯学習課		

(11)利用者支援事業

P (Plan)	事業内容
	<p>子どもやその保護者、または妊娠している方が、教育・保育・保健や他の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう相談に応じ、情報提供や助言、関係機関との連絡調整等を行う事業。</p>
D (Do)	確保方策
	<p>利用者支援については、令和2年度に母子保健型として事業を開始したため、今後は、関係機関等との連携により事業推進に努める。</p>

(単位:か所 毎年度3月末現在)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策	1	1	1	1	1
確保方策の実施結果	1	1			
実績	1	1			
決算額 (円)	2,419,690円	9,463,863円			
事業実施経過	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年1月12日より、ふじいでら子育て世代包括支援センターを開設。 ・以後、妊娠届出、出生連絡票での面接、妊娠後期に電話での体調確認、授乳についての相談等、面接・電話での相談業務を実施。また各種母子教室での指導等、より利用者に寄り添った事業を実施している。 				

年度	計画目標
令和2年度	達成
令和3年度	達成
令和4年度	
令和5年度	
令和6年度	

C (Check)	課題
	<p>利用者支援については、令和2年度に母子保健型として事業を開始したため、今後も関係機関等とより連携し、事業推進に努める。</p>

A (Act)	今後の予定
	<p>妊娠届出書・出生連絡票提出時にすべての妊産婦に助産師が面接を行い、安心して出産・子育てができるよう関係機関と連携を進めていく。</p>

計画書記載	P92	実施状況	実施中
担当課	健康課		

(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業

P (Plan)

事業内容	
保護者の世帯所得の状況等を勘案し、保護者が支払うべき日用品、文房具、その他必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用、等の一部を補助する事業。 また、令和元年10月よりスタートした幼児教育・保育の無償化にあわせ、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の園児についても、副食費にあたる給食費の補助が新たに追加された。	

(単位:人 毎年度3月末現在)

D (Do)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施結果	実施	実施			
実績(対象者数)	21	28			
決算額(円)	569,232円	1,020,968円			
事業実施経過	令和元年10月より開始した幼児教育・保育の無償化にあわせて事業を実施。				

C (Check)

年度	計画目標
令和2年度	達成
令和3年度	達成
令和4年度	
令和5年度	
令和6年度	

課題
計画目標について、達成している。

A (Act)

今後の予定
当該事業の対象施設は全て他市の施設であるため、対象者への周知方法や手続き等について、該当施設と連携を密にし、今後も事業を継続していく。

計画書記載	P92	実施状況	実施中
担当課	保育幼稚園課		